

平成27年度 下北地域広域行政事務組合議員行政視察研修報告書

1 視察日程

平成27年7月7日(火)から7月8日(水)まで

2 視察先及び視察内容

- (1) 青森市清掃工場（青森市）
新ごみ焼却施設の建設について
- (2) 弘前地区消防事務組合 東消防署（弘前市）
新消防施設の建設について

3 参加者

議長	半田 義秋（むつ市）	
副議長	二本柳 貞一（東通村）	
議員	横垣 成年（むつ市）	東 健而（むつ市）
	村川 壽司（むつ市）	中村 正志（むつ市）
	富岡 修（むつ市）	佐々木 隆徳（むつ市）
	菊池 光弘（むつ市）	白井 二郎（むつ市）
	千代谷 誠（大間町）	竹内 弘（大間町）
	相内 祥一（東通村）	菊池 隆年（風間浦村）
	田中 岩男（佐井村）	山口 捷夫（佐井村）
	澤谷 松大（横浜町）	松本 光明（六ヶ所村）

4 視察内容

- (1) 青森市清掃工場（7月7日（火））

当該施設は、新たなごみ処理施設の設計・施工を行う建設事業と、長期間にわたり運転、点検・検査、補修及び更新などを行う運営事業とを合わせ、一体的に民間事業者が行う手法（DBO方式）により事業を実施している。

- 1) 事業方式：DBO方式（Design Build Operate：公設民営方式）
- 2) 建設期間：平成24年4月から平成27年3月まで
- 3) 運営期間：平成27年4月から平成47年3月まで

① 施設の概要

- 1) 事業主体：青森市
- 2) 敷地面積：51,000㎡
- 3) 建築面積：8,008.38㎡
- 4) 延床面積：16,972.64㎡
- 5) 建築構造：地下1階、地上6階、建物高さ30m
鉄骨鉄筋コンクリート造、煙突59m
（一部 鉄筋コンクリート造・鉄骨造）
- 6) 処理方式：流動床式ガス化溶融炉方式

- 7) 処理能力：[可燃ごみ処理施設] 300t/日（150t/日×2炉）
 [破碎選別処理施設] 39.8t/日（1日5時間稼働）
- 8) 処理対象物：可燃・不燃・粗大ごみ、下水道汚泥など

② 調査事項

新ごみ焼却施設の建設について

説明者	青森市清掃工場長	千葉	大
	青森市清掃工場主幹	佐々木	健
	青森市清掃工場主査	松谷	文人

③ 調査概要

- 1) 青森市清掃工場の事業及び施設概要（佐々木主幹の説明）



青森市清掃工場は、平成27年4月から平成47年3月までの20年間に渡る長期委託契約を青森エコクリエーション株式会社と結ぶ運営方式をとっており、建設に関しては、平成24年4月から平成27年3月にかけて建てられている。

施設は、51,000㎡の敷地に、地下1階、地上6階からなる高さ30mの建物と59mの煙突からなり、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、下水道汚泥などを処理する。

主要発電設備に、ボイラ・タービン発電設備と太陽光発電設備を設けているが、ボイラ・タービン発電設備が発電全体の98%を占めている。

処理方式は、流動床式ガス化溶融炉方式で、熱した砂の上でごみを燃やすという仕組みに、溶融炉がセットされているシステムになっている。

処理の能力は、可燃ごみ処理施設が1日300t。150tを処理できる炉が2炉、独立して設置されているので、故障したらもう一方で賄うシステムになっている。そして破碎選別処理施設は、1日、実稼働5時間で、39.8t処理できる。

この可燃ごみ処理施設は、ごみ収集車が運ぶごみを一旦ごみピットに入れ、それを破碎機にかけ、細かく一定の大きさにする。これがこの施設の大きな特徴の一つである。

破碎したごみは攪拌され、ごみの質が均一になったところで、ガス化炉の中に落とされる。400℃から600℃で熱せられた砂の上で可燃ごみが燃え、ガス化する。

ここで発生した可燃性ガスと焼却灰が、燃焼溶融炉へ移る。そこへ空気を吹き込むことによって超高温な1,300℃から1,500℃の状態になり、煙の中に混じっていた灰の成分を溶かす。溶けたものが溶融スラグとして下の水槽に落ち、黒い砂状のスラグができる。これを磨砕機にかけ調整し、貯留ヤードにためこまれるシステムに

なっている。

また、ガス化炉の中に不燃ごみが入ってきた場合、砂の上で燃える鉄・アルミについては、砂と一緒に下に落ち、磁選機で鉄・アルミとして回収され、売却することができる。

ガス化炉から排ガスとして出て行くガスの熱を利用し、蒸気でタービンを回す蒸気タービン発電機で発電している。電気は、所内で使い、余った分は東北電力に売電している。

排ガスを大気へ出す工程として、減温塔で温度を下げ、ろ過式集塵器でダイオキシンなどの有害物質を取り除き解放している。ろ過式集塵器で取り除いた有害物質は薬剤処理をし、再資源化できないので最終処分場で処分している。

次に破碎選別処理施設であるが、こちらの（青森市清掃工場）施設は、可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設が協応となった施設で、破碎選別処理施設はごみ収集車が集めた不燃ごみや粗大ごみを一旦山積みにする。

不燃ごみはダンピングボックス上で危ない物がないか目視で確認し、ごみ受入ホッパを通して一次破碎機の方に向けられ、その後二次破碎機に向けられる。

一次破碎機は上下の刃がゆっくり回って火花が飛び散らないようになっており、スプレー缶のような物が間違っても入っても爆発しにくいようになっている。

二次破碎機は1分間当たり350回まわる高回転の刃で、更に細かくし、これを一次磁選機で磁石の力を利用して鉄を取る。取り残った物は回転式選別機に入り、ここで不燃物、可燃物、鉄・アルミに分けられ次の工程へ進む。

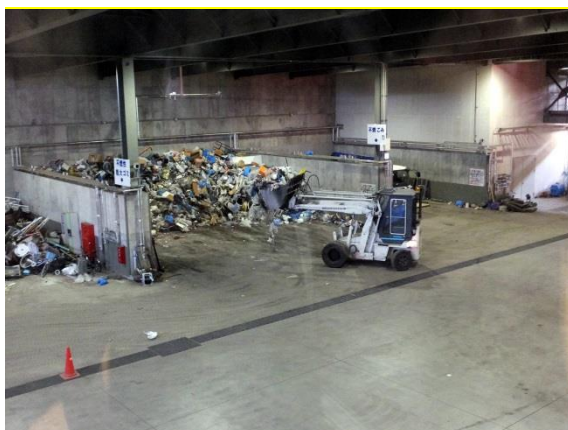
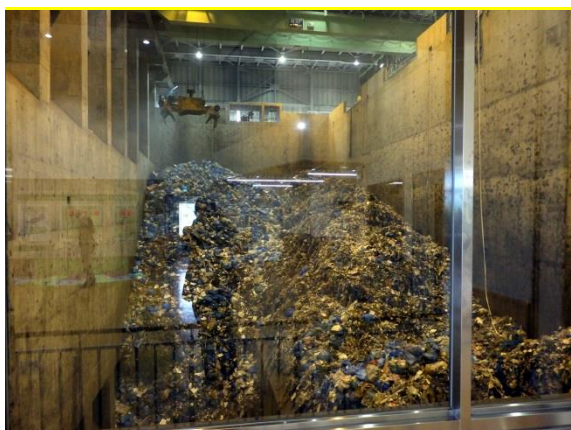
二次磁選機では、再度磁石を利用して鉄を取る。残った物はアルミと可燃物で、これをアルミ選別機でアルミを取り、残った可燃物を可燃物処理施設で燃やす、ということになっている。

また粗大ごみは専用の切断機で切り、先程来、ドンという音が聞こえているが、粗大ごみを切る瞬間に圧力が加わり、バチンという音が振動となり聞こえたものです。

以上が当施設の概要です。



2) 佐々木主幹の先導で施設内を見学する。



3) 質疑応答

事前送付の質疑から回答。

Q 1 安全対策についてのうち、①市民への事前対策はどうか。

A 建設期間においては、近隣の町会に説明会を実施したほか、広報の紙面を使い、市民の皆さんに見学会を建設期間から実施した。

Q ②工場内の連絡網はどうなっているか。

A 緊急時等があった場合、運營業務受託者の青森エコクリエイション株式会社総括責任者から工場長へ直ちに連絡を取るような体制となっている。



Q ③一般への連絡はどうなっているか。

A 近隣町会長を対象とした運営連絡委員会を組織化し、年1回以上開催している。また、一般市民へはホームページを通して情報提供している。

Q 2 ごみについてのうち、①資源ごみの分別回収はどうなっているか。

A 空き缶、ペットボトル、ガラス瓶、その他のプラスチック、一升瓶・ビール瓶を対象として、ごみ収集場所に各地区曜日を決めて出していただいている。それを回収し、民間の業者へリサイクルを行っている。

Q ②生ごみはどういう扱いか。

A 生ごみは、すべて可燃物として処理しているが、ごみ減量化の対象として、コンポストに助成金を出している。

Q ③ごみの全体量の今までの推移と今後の推移予定はどうなっているか。

A 26年度及び27年度第1四半期の実績については、現在集計中である。速報ではあるが、26年度の可燃ごみは、9万5千t程度であり、25年度の9万9千5百tより若干減少傾向が見られる。今後の推移については、26年度の集計が終わってから詳しい数字が出る予定となっている。

Q 3 建設経緯についてのうち、①市民参加の下で建設を進めたのか。

A 基本計画を作る段階で、近隣住民に説明会を行い、意見交換を行った。平成17年度から平成23年度まで8回ほど行った。

Q ②「ガス化溶融炉」に決めた経緯はどうだったか。

A 平成17年3月に策定した一般廃棄物ごみ処理施設整備基本構想の中で、処理技術を何の方式にするかを検討しており、ストーカ炉+灰溶融炉方式、流動床式灰溶融炉方式、分離式ガス化溶融炉方式、一体式ガス化溶融炉方式、固形燃料化溶融施設、バイオマスガス化施設の6つの方式が上がっていた。



資源化の観点から、基本的に溶融



処理するということが念頭にあり、ストーカ炉+灰溶融炉方式、分離式ガス化溶融炉方式、一体式ガス化溶融炉方式の3つの方式に絞りこまれ、この3つの方式のいずれかであればいいということになった。

平成22年11月の事業者選定委員会において、総合評価一般競争入札による総合評価から、最優秀提案として選ばれたのが流動床式ガス化溶融方式（分離式ガス化溶融方式）であり、これに決定した。

Q ③場所の選定とアセスはどうだったか。

A 3つの候補地があったが、自然的条件、社会的条件の環境条件と財政条件の比較検討を行った。その結果当地が条件に合っていたほか、近隣住民の方との折り合いも付いたことから、こちらの方に建てた。

アセスの方は、平成19年度から平成21年度に環境影響評価を実施している。こちらの方はもともと里山であったが、それを標高80mのあたりでカットした。そのため、アセス的にかなり自然に影響があるのではないかとということで、事前策として、陸生植物、水生生物のうち希少種のを移植したり、移送したりの手立てをした。

事後調査は平成29年度まで求められているが、陸生植物と水生生物については、平成26年度までの事後調査で移植、移送後の成長に問題がなく、順調に育っていることから、調査の終了が県から出ている。残るのは陸生動物の猛禽類で、平成29年度までの調査継続を県から求められている。

概ね、26年度までは問題なく経過してきている。

Q 4 工場についてのうち、①建設費はどのくらいか。年間維持費はどのくらいか。

A 建設費は、118億円かかっている。運営委託費は、20年間の運営委託費として約76億円であるが、各年度の支払は物価変動等の調整があり、27年度は4億3千万円かかる試算をしている。



Q ②委託先はどのような会社か。単年度委託契約か、それとも複数年の委託契約となっているか。

A 委託先は、青森エコクリエイション株式会社である。清掃工場のみを運営維持管理するためだけの特別目的会社で、代表企業の三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社100%出資の子会社として設立している。

そして委託契約は、20年間の長期包括委託契約となっており、維持修繕、整備点検等全てがこの中に含まれている。

Q ③順調に稼働しているか。

A 当施設は、提示した年間発生ごみ量に対して、何日稼働で何t処理する施設を造るかという提案をしていただいた。その結果、1炉150t、

2炉で1年間の処理ができるという回答で、これについては、1日150t前後の焼却で推移しており順調に進んでいる状況である。

Q ④売電の状況はどうなっているか。予定どおりとなっているか。

A 蒸気タービン発電機と太陽光発電の2つで発電している。蒸気タービンはごみを破碎、攪拌しているため安定した風を送れ、順調に動いているが、太陽光発電は日射量の関係で発電しないときもあり、なかなかうまくいかない時もある。しかし、蒸気タービン発電が全体の98%であり、両方あわせると計画を満たしている状況である。

Q 最後に、ガス化炉からは最終ごみは出ないのか。

A 燃やした量の3～4%の飛灰処理物である最終処分物が出ている。

Q ごみの減少を見こして契約を結んでいるか。

A 契約は76億円で結ぶが、各年度の支払は人件費である固定費と処理量で変わる変動費の組合せで決まるという契約を結んでいるため、処理量を精査し支払額が決まる。そのため、ごみ量が少なくなれば支払額も少なくなるという契約になっている。

Q 委託金額が変動する長期契約は受託会社が通常は嫌がるものだが。

A 青森エコクリエーション（株）と三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）との間でも委託契約が結ばれていて、変動による減少差分を三菱重工環境・化学エンジニアリング（株）で負担するようになっている。

Q なぜ、選定委員会に住民を入れなかったのか。

A 結果的にそうってしまったが、住民を入れないということではなく、いろいろな専門知識を持っている方々を選んだところそうってしまったということである。

Q ストーカ炉が安定しているが、炉の選択には入って無かったのか。

A 炉の選択として、ストーカ炉+灰溶融炉方式、分離式ガス化溶融炉方



式、一体式ガス化溶融炉方式のいずれかでお願いし、ストーカ炉+灰溶融炉方式は、(株)タクマさんが提案している。総合評価で2番目につけ、工夫した形で提案している。

また、総合評価で3番目となった荏原環境プラント(株)は、当施設と同じ流動床式ガス化溶融炉である。

Q 陸生動物は、何がいるのか。

A ハチクマ、オオタカ、カモシカ、ヒバカリの4種類が調査対象になっている。

Q 売電収入はどうなっているのか。

A 青森市と青森エコクリエイションとの契約単価と、青森エコクリエイションと東北電力との契約単価がある。その単価の差分は青森エコクリエイションに入るが、青森市と青森エコクリエイションとの契約単価分は青森市に入る。

今年度は約2億4,800万円を見込んでいる。このうち10%を市の歳入に、90%を委託料に入れることとし、今年度の委託料4億3千万円はこの売電収入の90%を控除した後の額である。



Q この施設を造るために使った総工事費と、それに対する青森市の持分、平内町ほかの持分を教えて欲しい。また、その算出方法はどのような取決めとなっているのか。

A 建設費は全て青森市が負担している。そして、平内町、今別町は、いくらという委託契約により処理をしている。

施設建設費に約118億円を要しているが、用地取得費等から含めた総工事は手元に資料を準備していないので、後日回答させていただきたい。

(2) 弘前地区消防事務組合 東消防署（7月8日（水））

① 施設の概要

東消防署は、大規模地震災害時の消防防災活動拠点施設として耐震性に加え、長時間の停電にも対応可能な自家発電設備や蓄電池付き太陽光発電システムを備えるとともに、冬期間における緊急車両の通路を確保するために、地中熱利用の融雪システムを導入し、地域住民の一時避難所として活用できる施設として建設された。

1) 敷地面積：3,081.15㎡

2) 庁舎棟：鉄骨造（地上4階）

建築面積： 846.97㎡

延べ面積：2,018.19㎡

自家発電設備（115kVA）

太陽光発電装置（10kW）

3) 車庫棟：鉄骨造（地上3階）

建築面積： 277.40㎡

延べ面積： 480.03㎡

4) 融雪システム：

施工面積（1,362㎡）

地中熱を利用した地下水循環方式による無散水融雪システム

② 調査事項

新消防施設の建設について

説明者	弘前地区消防事務組合	消防長	福士	文敏
	弘前地区消防事務組合	消防本部総務課長	長尾	幸喜
	弘前地区消防事務組合	東消防署長	村山	潤一
	弘前地区消防事務組合	東消防署副署長	中村	康司

③ 調査概要

1) 東消防署の概要（村山東消防署長の説明）

この庁舎には、再任用職員5名を含め現在54名の職員が勤務している。また、東消防署は、弘前市東部地域の消防防災活動拠点施設として位置づけられ、組合管内の中央に位置し、国道7号に面し、国道102号へのアクセスも容易であるという地域特性から、化学車、救助工作車、はしご車、水槽車などの特殊自動車を配備している。

東消防署の基本実施設計業務は、平成24年度に完了し、庁舎棟及び車庫棟の工期





は、平成25年7月から平成26年12月までの1年6か月、平成25年度、26年度の継続事業で実施した。

構造はいずれも鉄骨造で、庁舎棟は4階建て、延べ面積は2,018.19㎡。車庫棟は、3階建て、延べ面積は480.03㎡となっている。庁舎棟には、事務室、書庫、男女仮眠室、多目的室、トレーニング室、防災教育室などを設けている。

なお、多目的室は、平常時、研修・会議室。災害時は、地域住民の一時避難場所として使用

することを想定している。

一方車庫棟には、6車両のほか、各種資機材の保管に加え、人命検索訓練やマンホール救助訓練などさまざまな実戦訓練ができる施設となっている。

新庁舎の特徴は、長期間の停電対策として、発電出力115kW、満タンで60時間、2.5日供給可能な自家発電設備や、再生可能エネルギーを活用し、蓄電池設備を備えた出力10kWの太陽光発電システム、地中熱を利用した地下水循環方式による無散水融雪システムを導入し、経済性や環境にも配慮した施設となっている。

蓄電池付き太陽光発電システム及び地下水循環方式による無散水融雪システムは、県の再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用して整備した。

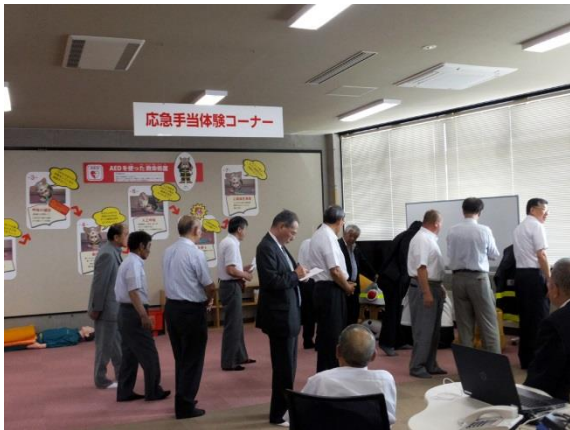
2) 中村東消防署副署長の先導で施設内の見学を始める。

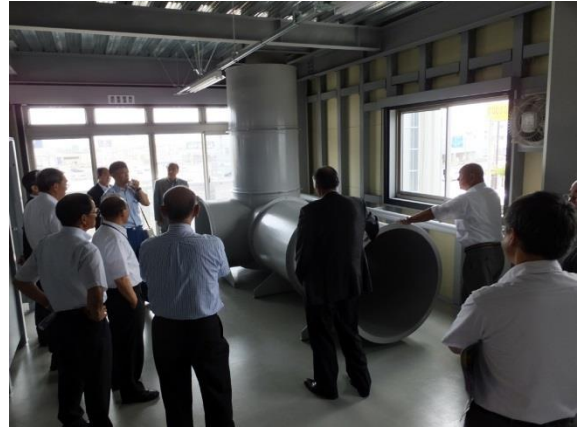
初めに現在会議をしている多目的室からの説明がある。

平常時は職員の研修室や会議室として使用するが、大きな災害があった時、消防庁舎は24時間職員が常駐しているので、避難所が開設されるまでの間、地域住民が一時的に避難する施設として位置づけ、そのような造りとなっている。

具体的に言えば、フローアーカーペット敷きにし、布団が無くても毛布一枚あれば仮眠ぐらいできる部屋にしている。また、赤色のコンセントが部屋の中にあるが、これは非常用回路であり、太陽光発電システムとも連動している。災害があつて東北電力からの電源が供給された場合、優先的に一時避難者のために供給されるほか、太陽光発電及び蓄電池の電力を供給するようになっている。







3) 質疑応答

事前送付の質疑から回答。

Q 1 消防について ①建設費はいくらか。

A 全てで、約10億円である。庁舎にかかった建設費は、約9億3千万円である。

Q ②場所は新しい場所か。

A 同じ敷地内に建ててある。

Q ③職員の定数は何人で、定員どおりの職員となっているか。

A 弘前地区消防事務組合の条例定数は、4消防本部が統合した平成25年に定めた476名で、現在の実職員数は、449名である。また東消防署は、職員49名と再任用5名である。

条例定数に関しては、統合時に4消防本部の合算値で定めたが、今後の検討課題となっている。

Q ④1日の平均出動回数はどのくらいか。

A 組合全体で、年間火災は119件、救急が10,175件ある。東消防署に関しては、火事は47件、救急は1,521件ある。救急では、1日に4回から5回の出動となる。

Q ⑤女性消防士はいるか。女性消防士配置可能な建物となっているか。

A 当事務組合は、平成12年から女性の消防吏員を採用している。現在15名おり、職員全体の3.3%である。東消防署には、3名配置になっている。

女性消防士配置可能な建物は、15署所あり、東消防署、弘前消防署、黒石消防署、平川消防署、西分署、北分署の6署所に女性が寝泊まりできる環境が整っている。15名のうち、6名が救急救命士である。



Q 2 人事について ①職員の採用、異動等は消防長の一元管理となっているか。構成自治体の長が関与することになっているか。

A 職員の採用、異動、昇任試験、これは全て消防長の一元管理で行っており、構成団体の自治体の長が関与していることはない。

Q 3 組合の運営について ①構成自治体の負担金で運営しているか。委託料で運営しているか。

A 規約により、負担金でやっている。負担金の条例・規則を定め、負担金の種類や負担割合を定めている。統合により負担率が複雑なものとなり、5年以内の見直しが課題となっている。

Q 定数の見直しは、476名に対してか、それとも449名に対してか。

A 合併後5年以内に見直すことになっており、消防本部の統合により余剰人員が26名ほど生じたと考えている。450名程度が適正人員と考えている。

Q 女性職員の採用を今後増やしていくのか。

A 女性消防職員は15名おり、これは県内で最大である。毎年2人か3人入っているが、女性職員を採用できない大きな理由にハード面の未設備があり、女性職員を引き受けられる施設の整備状況を踏まえながら徐々に増やしていきたいと考えている。

Q 組合の運営を負担金で行なっている状況から、構成団体区域内にある署所の人事配置に長の関与がないのか。また、職員の人事配置は地域に関係なく行われているか。

A 管内に15署所1本部あるが、分け隔てなく人事異動を行っている。昇任・昇格した場合であって、必要があれば管内どこということなく人事異動をしている。採用試験においても組合独自で試験をしており、採用後出身地に関係なく配置している。したがって、採用、人事異動、昇任・昇格それらに関して市町村長の意向は反映されていない。





Q 採用において、管内出身者でなければいけないということはないか。

A 採用試験の条件に、管内に本籍若しくは現住所がある者となっており、出身地にかかわらず、管内に本籍、現住所があれば受験できる。

Q 出動件数の少ないところに配置された職員のスキルは下がり、出動件数の多いところに配置された職員のスキルは上がると思う。そうならないような配置ができる体制とな

っているということか。

A 我々の基本は、小さい分署は2年若しくは3年で人事異動をさせる。長くても一署3年をめぐりに人事異動をかけている。東消防署のように、年間50件近くの火災、1,500件位の救急件数があると、職員はスキルも上がってくるし、経験も豊富になってくる。そういう機会を職員には均等に経験して欲しいので、3年くらいで異動をかけている。昇任・昇格を含めて、あまりに市町村長さんの意向が反映されると、思い切った人事異動ができない。組織全体のレベルアップを図るためにも、一署に3年以上は置かないというスタンスをきちんととっている。

ただ、消防本部だけは長くなりがちである。

Q 東京消防庁は委託料という形で運営しているが、委託料での運営を検討したことがあるか。

A ずっと以前にそのような話はあった。地域の安全・安心を守ることを大前提として考えた場合、事務組合という地方自治法による事務の委任。それに伴う義務的経費として各地域の構成団体に負担金を出していただくというスタンスでいきたいと考えている。

庁舎、車両の整備など普通建設事業は施設のある構成市町村の負担となることから、その長の意向は大事なものと考えているが、採用、人事の部分は自分たちの方に任せていただきたいと考えている。

Q 建物が2つに分かれているが、何か意味があって分けて建てたのか。



A 一期工事で片方を建て、二期工事で残りの片方を建てた。敷地の関係から片方の建物で執務を取りながらの建設とならざるを得なかった。

4 総括

平成27年度行政視察研修では、青森市清掃工場で「新ごみ焼却施設の建設について」、弘前地区消防事務組合 東消防署で「新消防施設の建設について」研修してきました。

青森清掃工場は、平成24年4月から平成27年3月までの工事期間を経、今年4月から稼働した施設です。三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)が設計・施工し、同社100%出資の子会社青森エコクリエイション(株)が20年間の運營業務を行う流動床式ガス化溶融炉方式のごみ焼却施設ですが、青森市はこの施設を30年間使用することを、副生成物の溶融スラグ及び鉄・アルミは運營業者が売却することを前提に建設・運営の発注をしています。そして、施設建設費用は、全て青森市の負担によっており、施設利用する平内町、今別町は負担していません。

清掃工場は大きく2つの設備に分かれ、可燃ごみ処理施設と破碎選別処理施設からなります。ごみは清掃工場のプラットホームに運ばれ、不燃ごみと不燃性粗大ごみは、破碎選別処理施設で、細かく破碎され、鉄とアルミの選別回収後不燃物と可燃物に分けられ、不燃物は最終処分場へ、可燃物は可燃ごみ処理施設へ運ばれます。

可燃ごみ処理施設は、プラットホームに運ばれた可燃ごみと破碎選別処理施設から運ばれた可燃物を処理します。ごみピットに投入した可燃ごみと可燃物は、破碎機で細かく破碎され、熱分解(ガス化)と溶融後、鉄、アルミ、スラグの資源物、溶融不適物、溶融飛灰に分けられ、溶融不適物と溶融飛灰は最終処分施設へ運ばれ埋設処理されることになります。

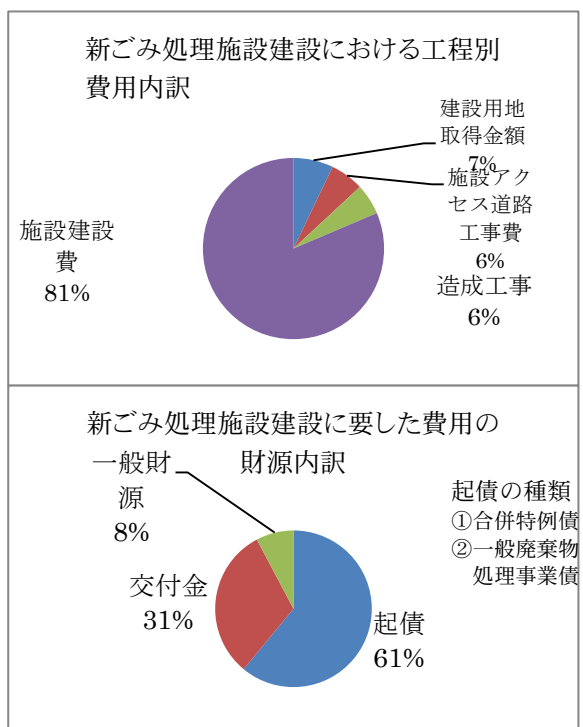
青森市は資源のリサイクルと最終処分物の削減を目標に当施設を建設しており、半年間の実績ですが、計画に近い状況で稼働しているということです。

施設建設に要した全費用は、145億円ですが、施設建設費は118億円です。全費用の8割が施設建設に要し、2割を用地取得、アクセス道路の整備、造成工事に要しています。

また全費用の財源は、6割を起債、3割を交付金、1割を一般財源としています。

清掃工場は一般道からその姿が見えず、沢に入るように専用道路を下っていた後一山越えた向こうの丘の真ん中に大きな建物の姿が見えるという具合で、施設の脇に太陽光パネルを多数設置しているのが印象に残るものでしたが、昨年の研修先、クリーンプラザふじみのように裏が市役所庁舎、周りに集合住宅が建ち並ぶ風景とその趣が一変していることに地域差というものを感じました。

稼働してまだ半年ということ、これからの稼働実績を注目する施設ということになりますが、興味深い点として、最終処分場延命化の視点から、破碎による省スペース化と溶融処理による減量化という二方法を用いていること



です。当組合は焼却炉としてストーカ炉の方針を打ち出していますが、そこから排出される焼却灰については今後の課題ととれます。

議会においても、これまでの経験知より、焼却炉は安全・安定稼働が第一義ですので、ストーカ炉という方向性は評価できるものです。当組合での処理範ちゅうとなるごみの施設搬入から、リサイクル若しくは最終処分までの間には多くの段階があり、仮にストーカ炉を選択しても、ストーカ炉とどのような処理段階を組合せリサイクルと最終処分までの流れを選択していくかという過程があります。

今回の研修は、建設したばかりの青森市清掃工場を視察できたことにより、これから具体化していく当組合でのごみ処理過程とその中心となるごみ焼却施設の比較材料として、今後の議会活動に価値ある情報を与えてくれました。

次に弘前地区消防事務組合 東消防署は、平成 25 年 7 月から平成 26 年 12 月までの工事期間を経、今年 4 月から供用開始した施設です。地上 4 階からなる庁舎棟と地上 3 階からなる車庫棟が併設され、自家発電設備と太陽光発電設備を備えています。

消防署施設としては、救助訓練施設、消火訓練施設、登坂訓練施設を整備していますが、他に車庫内でのディーゼルエンジン点検に対応すべく排気ガス排煙システムの設置、また防火衣ランドリーを設置し、職員が適時防火衣を洗濯できるようにしてあります。

施設としての特徴は、防災教育室を設け、一般市民への開放、啓もう活動を行っていること。そして消防署の持つ 24 時間職員常時配置の特性を活かし、大規模災害時住民避難場所ができるまでの一時住民避難場所としての機能を持たせ、そのための備えをしていることにあります。

東消防署は、国道 7 号に面した交差点かどにあり、国道 102 号にも信号機 1 つ隔てた位置にありますので、平川市や田舎館村とのアクセスが容易であり、化学車、救助工作車、はしご車、水槽車などの特殊車両が配備されています。

東消防署における 1 年間の火災出動及び救急出動は、組合総出動件数のそれぞれ 40% と 15% とを占め、忙しい職場となっています。これを 49 名の職員でこなし、うち 3 名が女性職員と一緒に任務に行っています。

東消防署の建設は、消防活動拠点や救急活動拠点の更新にとどまらず、住民への防災啓もう活動拠点、さらには大規模災害時の一時避難所として地域住民に安心を提供したことになります。

また今回の研修では、新施設の建設だけではなく、消防行政について福士消防長のお考えを聞くこともできました。それは地域の安全・安心は地域で守るとの意識を継続するためにも、構成団体の負担金という形による運営方式が望ましいこと。消防職員に対しては全職員の能力と経験を豊富なものとするために、東消防署のように能力を磨くに適した職場の経験機会を全職員に平等に与えたいという考えから、1 署所 3 年間をめどに異動させることを基本としていること。そして女性職員の採用については、配置可能な施設の整備状況をみつつ、バランスを考慮しながら徐々に増やしていくということでした。

東消防署は、弘前地区消防事務組合の中であって最も設備が充実し、その役割を期待される施設です。今後当組合でも消防施設の建設を控えています。東消防署は我々議員にその

果たせる役割の可能性を具体的に示してくれる消防署でした。

以上のとおり行政視察報告します。

下北地域広域行政事務組合議会議長 半田 義秋